

静岡県選挙管理委員会告示第65号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号に規定する不在者投票のできる施設として次の施設を指定した。

令和3年10月8日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

1 不在者投票のできる施設の指定

施設名	所在地	種別
ケアハウス沼津南陽光園	沼津市下香貫字浜田2985-1	老人ホーム
ショートステイ沼津南陽光園	沼津市下香貫字浜田2985-1	老人ホーム
特別養護老人ホーム 沼津南陽光園	沼津市下香貫字浜田2985-1	老人ホーム
和恵会医療院	浜松市西区入野町6413番地	病院
和恵会ケアセンター	浜松市西区入野町6413番地	病院
医療法人徳州会 介護老人保健施設 あじさい	牧之原市細江3208番地1	介護老人保健施設

2 指定年月日 令和3年10月8日